女性の職業選択に資する情報(2024年6月28日公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について以下のとおり公表します。

表 1 職員・採用者・採用試験受験者に占める女性の割合(2024年4月)

・ 職員及び採用試験受験者に占める女性の割合に比べ、採用者に占める女性の割合 が高くなっています。

職種	職員に占める 女性	採用者に占める女性(2023年度実施試験)	左記試験の受験者に 占める女性
事務	36.6%	50.3%	37.7%
ICT	28.6%	0.0%	10.8%
看護師	84.8%	88.3%	84.8%
土木	6.5%	14.7%	12.6%
農学	34.6%	16.7%	42.0%
医師	25.2%	33.3%	33.3%
農業土木	14.9%	20.0%	20.0%
薬学・薬剤師	52.5%	83.3%	58.6%
社会福祉	64.7%	65.0%	58.8%
林学	24.3%	40.0%	31.0%
獣医学	50.5%	25.0%	58.3%
化学	19.7%	28.6%	24.0%
建築	25.6%	33.3%	37.8%
保健師	94.7%	92.3%	89.6%
心理	74.8%	42.9%	64.7%
水産	9.9%	0.0%	23.1%
臨床検査技師·衛生検査技師	71.4%	66.7%	66.7%
保育士	85.5%	80.0%	91.7%
電気	1.3%	0.0%	0.0%
機械	3.2%	0.0%	0.0%
畜産	38.2%	0.0%	33.3%
職業訓練指導員	12.5%	0.0%	6.7%
診療放射線技師・診療エックス線技師	25.0%	50.0%	57.1%
環境工学	29.1%	50.0%	12.5%
司書	82.9%	100.0%	73.5%
栄養士	75.9%	100.0%	92.9%
学芸員	48.5%	100.0%	54.5%
精神保健福祉士	77.8%	100.0%	80.0%
理学療法士	35.3%	66.7%	75.0%
海技士	0.0%	0.0%	0.0%
作業療法士	64.7%	100.0%	100.0%
児童自立支援専門員	14.3%	0.0%	100.0%
臨床工学技士	35.3%	50.0%	75.0%
言語聴覚士	62.5%	100.0%	100.0%
診療情報管理士	80.0%	100.0%	100.0%
総計	40.5%	52.3%	40.9%

表2 男女の継続勤務年数の差異(2023年度)

・2023 年度の**自己都合退職における継続勤務年数**は、**男性は 8.0 年、女性は 7.6 年** となっており、**女性は男性の 95.0%**で、女性の方が短くなっています。

左記の継続勤務年数		継続勤務年数 の男女比較	
男性	女性	(女性/男性)	
3.4年	2.9年	85.3%	
6.5年	6.6年	101.5%	
9.5年	15.1年	158.9%	
-	7.1年	_	
11.6年	7.5年	64.7%	
-	5.4年	-	
7.3年	_	_	
14.0年	11.5年	82.1%	
16.7年	_	_	
_	4.8年	_	
6.7年	10.3年	153.7%	
8.0年	7.6年	95.0%	
	男性 3.4年 6.5年 9.5年 - 11.6年 - 7.3年 14.0年 16.7年 - 6.7年	男性 女性 3.4年 2.9年 6.5年 6.6年 9.5年 15.1年 - 7.1年 11.6年 7.5年 - 5.4年 7.3年 - 14.0年 11.5年 16.7年 - - 4.8年 6.7年 10.3年	

※退職者が3人以上の職種のみ記載

表3 職員一人当たり各月ごとの平均超過勤務時間(2023年度)

・2020年12月に策定した「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」(以下「プログラム」という)では、職員の意識啓発や事務の簡素合理化等、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っていくこととしています。

	2023年度
知事部局等	14. 5時間
県立学校	5. 5時間

- ※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))
- ※県立学校(県立学校職員(教員を除く))

表 4 各役職段階の職員及び昇任者に占める女性の割合(2024年4月)

・課長補佐級において、職員の役職段階ごとの女性の割合より昇任者に占める女性の 割合が 8.2 ポイント高くなっており、**課長補佐級への女性登用が進んでいます。**

職員の役職段階ごとの女性の割合及び昇任者に占める女性の割合

職級	職員の役職段階ごとの 女性の割合	昇任者に占める女性の割合
管理職	14.83%	20.1%
課長補佐級	28.8%	37.0%
主査級	38.4%	35.0%

※対象:知事部局等(知事部局+他任命権者(警察部局、教員を除く))

表 5 男女別の育児休業取得率(2023年度)

・知事部局等における男性職員の育児休業取得率は82.0%、育児参加休暇取得率は94.4%であり、男性の育児休業や育児のための休暇の取得が進んでいます。

	職種	男性	女性
	事務	90.8%	100.0%
	看護師	110.0%	100.0%
4-	土木	65.5%	100.0%
知	農学	50.0%	100.0%
	医師	10.0%	100.0%
事	農業土木	66.7%	100.0%
	薬学·薬剤師	81.8%	100.0%
部	社会福祉	150.0%	100.0%
	林学	71.4%	100.0%
局	獣医学	60.0%	100.0%
	化学	62.5%	100.0%
等	建築	125.0%	100.0%
,	保健師	100.0%	111.1%
	心理	200.0%	111.1%
	総計	82.0%	101.2%
学県	事務	63.6%	100.0%
校立	総計	63.6%	100.0%
	総計	81.2%	101.2%

[※]職員総数に占める割合が1%以上の職種のみ記載

表6 男性職員の育児に係る休暇等の取得率(2023年度)

		2023	年度	
	取得率	取得 索 合計取得日数の分布状況		状況
		未取得者	5日未満	5日以上
知事部局等	94. 4%	1人	13人	236人
県立学校	90. 9%	1人	0人	10人

[※]子どもの生まれる前後8週間における5日以上の育児に係る休暇等(育児休業を含む)の取得率 ※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))

[※]知事部局等(知事部局+他任命権者(警察部局、学校を除く))

[※]県立学校(県立学校職員(教員を除く))

^{※「2023}年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数(2023年度中に新たに育児休業を取得した者(2020~2022年度に取得可能となった職員数を含む。))」の割合のため、取得率が100%を超えることがある。

[※]県立学校(県立学校職員(教員を除く))

表7 年次休暇の平均取得日数 (2023年度)

・「プログラム」において、年次休暇、連続休暇及び子どもの看護を行う等の特別 休暇の取得促進を図ることとしています。

	2023年度
知事部局等	16. 5日
県立学校	14. 4日

- ※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))
- ※県立学校(県立学校職員(教員を除く))